

浜岡原子力発電所廃棄物減容処理装置排気筒(3号共用)
航空障害灯の点検について

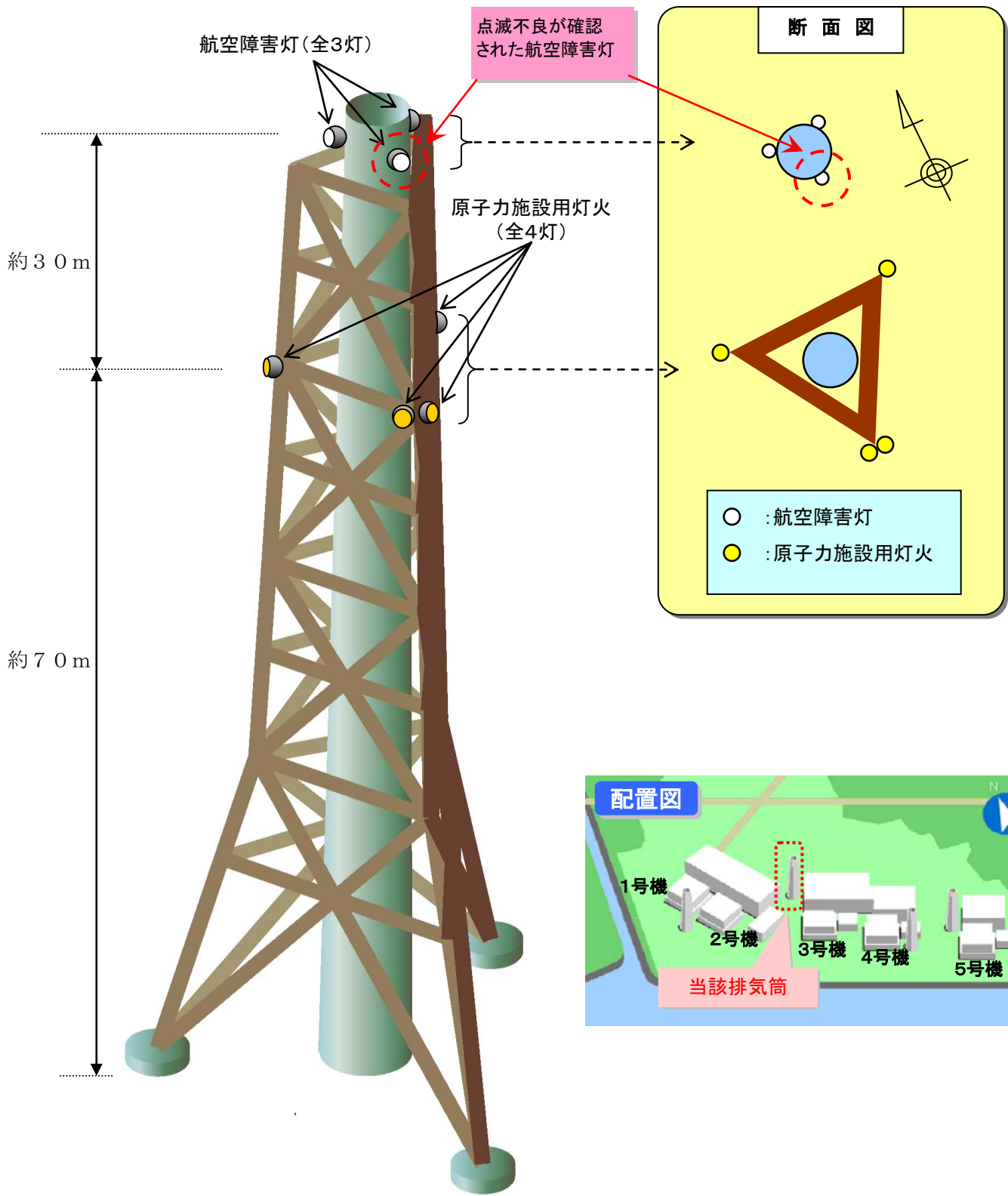
平成 25 年 7 月 9 日

発生場所	浜岡原子力発電所廃棄物減容処理装置排気筒(3号共用)
発生年月日	平成 25 年 7 月 9 日
発生時の状況	<p>午前 9 時頃、廃棄物減容処理装置排気筒(3号共用)(※1)に設置している航空障害灯(※2)の異常を示す警報が点灯しました。</p> <p>現場を確認したところ、全 3 灯のうち 1 灯の点滅間隔が通常よりも長いことを確認しました。</p> <p>本日、航空障害灯全 3 灯を消灯し、当該の 1 灯について点検を開始します。</p> <p>この航空障害灯の点検に伴い、当該排気筒に設置している原子力施設用灯火(※3)全 4 灯も電源を共有していることから消灯します。</p> <p>なお、本件については、直ちに東京空港事務所へ連絡をおこないました。</p>
放射能の影響	本事象は放射性物質の放出にかかわる事象ではありません。
お知らせ基準	「表 2-18 航路標識灯、航空障害灯、原子力施設用灯火に不点等の異常があったとき(計画的な点検を除く)。」に該当します。

- ※1 排気筒は、原子力施設内の空気を大気中に放出するための円筒状の排気設備です。
- ※2 航空障害灯は、航空法で定められた高さ以上の建物に設置しなければならないもので、浜岡原子力発電所の全ての主排気筒に設置されています。
- ※3 原子力施設用灯火は、原子炉施設への航空機の接近を防止するためのもので、浜岡原子力発電所には、当該排気筒のみに設置されています。

以 上

航空障害灯概要図



廃棄物減容処理装置排気筒(3号共用)